補助事業概要の広報資料

補助事業番号 23-1-131

補助事業名 平成23年度 自転車の活用によって交通安全を促進する活動

補助事業者名 財団法人 自転車センター

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

自転車の交通安全とマナーアップについて教育できる場の整備することにより、 自転車普及を推進し、もって公益の増進に寄与する。

(2) 実施内容

ア. 自転車の交通安全等促進事業

http://www.kcsc.or.jp/1001-manner_up.html

自転車の交通安全とマナーアップについて教育できる場を整備。自転車普及を推進し、関西サイクルスポーツセンターを基に交通安全についての学習・体験できる環境を整備いたしました。

当センターの情報発信地であるターミナルハウスの2階に、親子で交通安全について学ぶ事のできるブースの設置。初心者自転車教室の講習や幼稚園・学校団体の交通安全教育の場として活用できる自転車関連啓発サインパネルの設置を行いました。また、自転車の進化の過程を学んで頂く自転車の歴史を追っての展示、最新自転車のブレーキや変速機についてのシステムを紹介し、安全に自転車を活用する為の知識を得られるブースの設置を行いました。自転車の発展と安全な自転車の活用方法について教室を行います。

当センターのサイクリングコースにおいては、自転車に乗りなれた方を対象に、 自転車の交通安全について学べるマナーアップブースを設置、主に大人向けの交通 に関する知識の内容を掲示、普段走行する際のマナーについて学んで頂けるように 致しました。

マナーアップブースの設置 3ヶ所

マナーアップ展示コーナーの設置

マナーアップ タイトルサイン・自転車マナー啓発サインの設置

マナーアップサインの設置(当センター幹線道路)

マナー啓発ビジョン放映の実施(南海電鉄 なんば駅ステーション)







マナーアップブース マナーアップ展示コーナー マナーアップブース

パネル

その他

提出パネル

2. 予想される事業実施効果

環境にやさしい自転車の活用方法や、展示試乗会の開催、交通マナーアップイ ベントの開催などを通じて交通安全の普及、交通マナーについての講習機会の提 供を行うことで、楽しく、遊んで自転車に対する交通ルールの教育、また乗車能 力の向上を図り、学んだことを社会における自転車走行マナー向上と交通安全を 促進する活動に繋がり、強いては自転車の価値高揚、自転車環境の改善に繋がる と考えます。

3. 本事業により作成した印刷物

無し

4. 事業内容についての問い合せ

団 体 名:財団法人 自転車センター

住 所:586-0086

大阪府河内長野市天野町1304番地

代表者名:役職名 理事長 森本 龍男 (リジチョウ モリモト タツオ)

担当部署:総務部(ソウムブ)

担当者名:役職名 課長補佐 永池 摩耶 (ナガイケ マヤ)

電話番号: 0721-54-3100 F A X: 0721-54-1717

E-mail: mailto:soumu@kcsc.or.jp U R L: http://www.kcsc.or.jp